

長門市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

このキャンセルポリシーは、「こども誰でも通園制度総合支援システム（以下「総合支援システム」という。）にて利用申込みを行った時点（仮予約）より適用となりますので、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）をご利用される前に必ずご確認ください。

1 施設の利用予約

施設の利用予約は、総合支援システムで行ってください。総合支援システムで施設の利用申込を行った時点（仮予約）より当キャンセルポリシーの対象となります。

施設の利用承諾をもって予約が確定となります。

無断キャンセルや度重なる予約変更、送迎の遅れは、施設や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。なお、悪質と判断した場合には、利用者認定の取消しをすることがあります。

2 施設利用の予約の変更・キャンセルについて

予約確定後に予約内容を変更・キャンセルする場合は、利用予定日前日までに総合支援システムで手続きを行ったうえで、施設に必ず連絡してください。

3 キャンセルにおける利用枠等の取り扱い

利用予約をキャンセルされる場合の利用枠や利用料については、次のとおりです。

	当日午前0時までの 変更・キャンセル	当日午前0時以降の 変更・キャンセル	無断キャンセル
利用枠（時間）	消費しない	消費する （予約時間分減算）	消費する （予約時間分減算）
キャンセル料・ 利用料	徴収しない	徴収しない	徴収しない
実費徴収費用	徴収しない	徴収する場合あり （施設による）	徴収する場合あり （施設による）

※当日とは、利用予定時間前までとします。利用予定時間までに連絡がない場合は無断キャンセルとみなします。

※無断キャンセルの場合、利用者認定の取消しをすることがあります。

4 利用遅延・利用超過の取り扱い

予約した開始時間より遅く登園された場合や、終了時間より早く降園された場合は、予約時間に基づき、利用枠の消費や利用料の徴収を行います。

予約した終了時間を15分以上超えた場合は、1時間利用したものとみなし利用枠の消費及び利用料の徴収を行います。以降、1時間ごとに利用枠の消費及び利用料の徴収を行います。

5 体調不良等による利用の停止

次の場合にはご利用できません。できるだけ速やかに施設にキャンセルの連絡を行ってください。

- (1) 前日または当日に、発熱・下痢・嘔吐等があった場合
- (2) 本人または同居の家族に感染症に罹患している場合
(新型コロナ、インフルエンザ、百日咳、麻疹、おたふくかぜ、風疹、水疱など)

6 災害等による利用の停止

台風等による荒天や災害の恐れがある場合など、緊急に施設の判断で利用を停止する場合があります。この場合は、利用枠の消費及び利用料の徴収は行いません。